令和２年度都市整備局会計年度任用職員募集要項

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　容 |
| 募集職種 | 都市計画相談員 |
| 募集人員 | １名 |
| 任用根拠 | 地方公務員法第２２条の２第１項第１号 |
| 任用期間 | 令和３年２月１日から令和３年３月３１日まで※　任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、４回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和３年４月１日以降の任用を保障するものではありません。 |
| 勤務職場 | 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課（所在地）東京都新宿区西新宿２－８－１　　　　東京都庁第二本庁舎１２階 |
| 職務内容 | * 以下の職務を一般職非常勤職員６名にて分担し業務を行うものとする。
1. 都市計画に関する窓口業務（区部都市計画道路の位置説明を含む）
2. 都市計画に関する電話等による相談業務
3. 都市計画図書等の整理、ファイリング
4. 都市計画道路に関する現地調査補助
 |
| 応募資格・求められる能力 | 次の要件をすべて満たすこと。1. 知識・情報の活用

・都市計画の業務全般に関する幅広い知識を有すること。1. 接遇

・窓口や電話対応において、好感を与える親切、丁寧な対応を行い、相手を理解・納得させるためにわかりやすい説明ができること。・窓口や電話対応において、臨機応変に対応する応用力、判断力を有すること。1. その他

・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むこと。・組織の一員として、職務が円滑に遂行できるよう協力・調整を積極的に行い、業務に対し強い責任感があること。 |
| 勤務日数 | 月１６日 |
| 勤務時間 | ８時３０分から１７時１５分、又は９時００分から１７時４５分まで原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。 |
| 休憩時間 | 原則として１２時００分から１３時００分までただし、常勤職員の例により、変更する場合があります。 |
| 休暇等 | （有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇(※)（無給）　妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※)※　一定の要件を満たす場合 |
| 報酬額 | 月額　１９４,４００円通勤手当相当額を別途支給（上限55,000円/月）※　一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 |
| 社会保険 | 健康保険（全国健康保険協会管掌健康保険）、厚生年金保険、雇用保険を適用 |
| 応募方法等 | 「会計年度任用職員申込書」（都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画相談担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してください。　なお、応募書類は返却いたしません。〇申込期間令和２年１２月１４日（月）から令和２年１２月２３日（水）（必着）まで〇送り先及び持参場所〒１６３－８００１　東京都新宿区西新宿２－８－１　東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画相談担当　（東京都庁第二本庁舎１２階北側） |
| 選考方法 | 1. 第一次選考　書類選考
2. 第二次選考　面接（令和３年１月上旬に実施予定）

　合否については、本人宛郵送により通知します。　また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。 |
| 問い合わせ | 〒１６３－８００１　東京都新宿区西新宿２－８－１　東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画相談担当　電話　０３－５３２１－１１１１　（内線３０－２４５）　　　０３－５３８８－３２１３　（ダイヤルイン） |